

令和2年4月17日

保護者の皆さまへ

いわき市立大野中学校長 田中 淳一

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業のお知らせ

日頃より、本校教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、いわき市教育委員会では、これまで、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、市内の小学校2校については臨時休業措置をとってきましたが、市内の感染状況に広まりが見られることから、児童生徒の健康・安全を第一に考え、市内の小・中学校を臨時休業とすることにしました（裏面参照）。

このことを受けて、本校においても、次により臨時休業の措置をとることとしました。

ご家庭におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休業の措置であることをご理解いただき、次の留意事項についてご協力をお願いいたします。

1 臨時休業の期間

令和2年4月18日（土）～5月6日（水）

2 留意事項

- (1) お子さんには、今回の臨時休業の趣旨を理解させるとともに、不要不急の外出や人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようご指導ください。また、SNS等によるトラブルが発生しないようご指導ください。
- (2) ご家庭においても、マスクの着用や咳エチケット、手洗い、換気などの基本的な感染症対策をとるようお願いいたします。
- (3) 新型コロナウイルス感染に伴う偏見や差別的発言などが無いようご指導ください。
- (4) 学校から指示された課題等の家庭学習を計画的に進めるようご指導ください。
 - 各教科等から家庭学習の課題が出されています。お子さんが学習への取組を通じて、自己マネジメント力（自分で学習や生活を改善する力）を育むことができるようご支援ください。
 - 各教科等からの課題については、学校のホームページ又はお子さんを通じて、ご確認ください。
- (5) 週1回程度、本校教員がお子様の安否確認を行います。その際、家庭での学習・生活の様子の確認や感染症予防にかかわる指導をします。
 - 安否確認は日中、本人に電話や家庭訪問等で行います。
 - 休業期間の日中、お子さんが居所を移す場合は、担任までご連絡ください。
- (6) 休業期間中の部活動は、実施しません。

ご不明な点は、本校教頭までご連絡願います。〔大野中学校 TEL 33-2233〕